

小規模保育事業ちゅうりっぷ保育園重要事項説明書

1、事業所の名所等

(1) 施設の概要

- ① 施設の種類 小規模保育園事業 A 型
- ② 名称 一般社団法人ななほし福祉会 ちゅうりっぷ保育園
- ③ 所在地 浦添市伊祖 2-24-8 2F
- ④ 定員 19 名
- ⑤ 施設長 安里 正一
- ⑥ 建物の構造 鉄筋コンクリート 3 階建 (2 階部分)
- ⑦ 保育室等 乳児室 (11, 05 m²)、1 歳児室 (28, 18 m²)、2 歳児 (25, 25 m²)
調理室、 トイレ
- ⑧ 野外遊戯場 ひなげし公園
- ⑨ 認可日 (保育事業開始日) 平成 30 年 4 月 1 日開業

(2) 設置者

- ① 設置者 安里 正一
- ② 住所 浦添市伊祖 2-24-8 2 階
- ③ 電話番号 098-879-0155

2 事業の目的及び運営の方針

- (1) 当園は保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。
- (2) 当園は法令等を順守、事業を実施するものとします。
- (3) 当園は、保育所保育指針（平成 20 年 3 月 28 日厚労告 141 号）に準じ、小規模保育事業の特性に留意して、保育する乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するものとします。

3 提供する保育の内容

- ・特定地域型保育・延長保育

4 職員の配置状況

職名	人数	職名	人数
施設長	1人	栄養士	0人
園長	1人	調理員	1人
保育士	6人	その他	1人
保育士資格を有しない保育従事	2人		

5 保育を提供する日

保育を提供する日は月曜日～土曜日までです。

ただし、日曜日及び祝日、慰霊の日、年末年始（12月29日から1月3日まで）は休園になります。

6 保育を提供する時間

次の時間帯のうち保育を必要とする時間

	開所時間	保育標準時間利用時間帯	保育短時間利用時間帯
月曜日～金曜日	7時30分から19時30分	7時30分から18時30分 ※開所時間において当該時間帯を超えた利用は延長保育となります。	8時30分から16時30分 9時30分から17時30分 ※開所時間において当該時間帯を超えた利用は延長保育となります。
土曜日	7時30分から18時30分	7時30分から18時30分 ※延長保育はありません。	8時30分から16時30分 9時30分から17時30分 開所時間において当該時間帯を超えた利用は延長保育となります。

7、利用料金

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定書の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）を、お子様の保育を実施する月の当月 17 日に銀行引落としになります。（琉球銀行）引落としが出来ない場合は、保育袋をお渡し致します。直接、職員に手渡ししてお支払い下さい。（おつりのないようお願い致します。）保育料は 1 ヶ月休んでも支払う規則になっています。なお月途中の利用開始、利用終了時の保育料は浦添市指定の方法によります。

(2) 延長保育料

区 分	料 金
保育標準時間利用時間帯を超える利用	1 時間 3,000 円/月毎契約 300 円/日毎契約
保育短時間利用時間帯を超える利用 (合計 8 時間/日以内の場合)	1 時間 2,500 円/月毎契約 250 円/日毎契約 2 時間 3,500 円/月毎契約 500 円/日毎契約 3 時間 5,000 円/月毎契約 750 円/日毎契約

(3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(アルバム代、絵本代、帽子、おたより帳等の消耗品個人分等)

8 利用にあたっての留意事項

(1) (告知・警告)

保護者は保護者の乳幼児の安全かつ適切な保育を確保し健全な発育を図るため、乳幼児の生育歴、家庭環境、健康状態等保育上必要な事項を当園に告知していただきます。併せて、保護者と当園は、乳幼児の健全な発育を図るため乳幼児の日々の健康状態及び保育状況等について、相互に緊密な連絡に努めます。

(2) (保育不可日)

当園では、次の各号のいずれかに該当する場合は、乳幼児の保育を行わないことがあります。

ア 甲の乳幼児が伝染性の病気で、他の乳幼児に伝染する恐れがあるとき。

イ 甲の乳幼児が病気等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき。

ウ 災害の発生、または発生のおそれがあり、危険が想定されるとき。

(3) (不正行為への対応)

当園では、保護者が偽りその他の不正な行為によって地域型保育給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付して浦添市に通知いたします。

9 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。ただし、第一号に該当する児童が特例給付の対象となる場合については、浦添市と協議のうえ、その取り扱いを決定するものとします。

- (1)利用乳幼児が満三歳に達した年度の3月31日を経過したとき。
- (2)保護者が支給認定要件に該当しなくなったとき。
- (3)その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

10 連携施設

当園では、以下の内容で連携施設を設定しています。

(1)連携内容

① 保育内容に関する支援

利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な相談、助言その他の保育の内容に関する支援。

② 代替保育の提供

当園の職員の病気、休暇等により保育を提供することができない場合に当園に代わって提供する支援（派遣可能な場合に限る）

③ 卒園後の受皿

満3歳に達した年度の3月31日を経過することにより当園における保育の提供を終了した後の継続的な受入

(2)連携施設

施設名	うららこども園
設置者	安里 和子
場所	浦添市当山2-40-20
電話番号	098-876-4452
施設長	安里 和子
連携内容	卒園児の受け入れ等

11 嘱託医

当園では、以下の医療機関を嘱託医(かかりつけ医)としています。

(1) 歯科医

医療機関の名称 中央歯科

所在地 浦添市城間4-3-18

電話番号 098-942-4444

(2) 小児科医 岸本 真知子

12 健康診断

浦添市条例に基づき、定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施します。

13 児童に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額

(1) 賠償責任保険

施設賠償責任 保険金額 5 千万円 1 名につき

生産物賠償責任 保険金額 3 億円 1 事故につき

14 苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先

① 担当職員 園長 安里 郁子

② ご利用時間 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

③ 電話番号 0 9 8 - 8 7 9 - 0 1 5 5

15 緊急時の対応

保育中に、お子さまの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の処置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任をもってしかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください

16 非常災害時の対応

非常災害に関する具体的な計画を立て、それらを定期的に職員に周知するとともに毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他の必要な訓練を実施しています。

① 指定避難場所 ひなげし公園

② 避難及び消火の訓練を毎月 1 回以上実施しています。

③ 防災設備

消火器、火災警報装置

17 保育日程

0歳児の1日の流れ

時間	お子様の活動
7:30～	順次登園・健康観察・自由遊び 順次排泄・水分補給
9:00～	ミルク・ふれあい遊び ベビーマッサージ等
10:30～	離乳食・睡眠 排泄・沐浴
15:00～	ミルク おやつ
16:00～	自由遊び
16:30～	順次降園
18:30～19:30	延長保育

1・2歳児の1日の流れ

時間	お子様の活動
7:30～	順次登園・健康観察 自由遊び・順次排泄
10:00～	おやつ・朝の会・外遊び・リトミック等 ・お片付け・排泄
11:00～	手洗い・エプロン着用 離乳食 給食・お片付け
12:00～	排泄 お昼寝
15:00～	起床 ・排泄・着替え おやつ・自由遊び
16:30～	随時降園
18:30～19:30	延長保育

18, 年間行事予定

- 4月 入園式・進級式
- 5月 こどもの日・母の日
- 6月 父の日・歯科検診・遠足
- 7月 水遊び・七夕会・内科検診
- 8月 水遊び・セミ採り
- 9月 敬老の日
- 10月 ハロウィン・運動会
- 11月 歯科検診・七五三祝い
- 12月 クリスマス会
- 1月 ムーチャー作り・内科検診
- 2月 豆まき
- 3月 ひな祭り・卒園式・発表会

・毎月実施します

- お弁当会 毎月1回
- お誕生会 月1会（合同で行います）
- 身体測定・避難訓練（毎月行います）

19, ご利用にあたって

- (1) 利用開始の際に用意していただくもの
 - ・住所を確認するもの
 - ・保護者の緊急連絡先
 - ・乳幼児の健康や体調を確認できるもの
- (2) 毎日ご持参いただくもの
 - ・着替え・連絡帳・その他しおりに記載している物
- (3) その他の留意事項
 - ・ちゅうりっぷ保育園しおりの内容

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明、しおりの説明を行いました。

施設名 : ちゅうりっぷ保育園
所在地 : 浦添市伊祖2-24-8 2階
説明者 : 園長 安里 郁子

私は、書面に基づいて小規模保育事業ちゅうりっぷ保育園の利用にあたっての重要事項、しおりの説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 :

乳幼児氏名 :

保護者氏名 : 印

乳幼児から見た続柄 :